

## 不審電話に関する事例

①令和6年7月22日、栃木県栃木市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、市役所健康福祉課のマツモトを名乗る人物から、「旦那様（令和6年1月死亡）の医療費の戻しがあるので口座番号を教えてください。」と電話があった。夫の名前の読み方が間違っていたことから不審に思い、口座番号等は伝えなかった。

その後、被保険者本人が市役所保険年金課に相談したことで発覚した。

市役所に健康福祉課は存在せず、高額療養費等の還付もないことを説明し注意を促した。

②令和6年8月30日、栃木県那須烏山市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、市役所職員を名乗る人物から、「保険料の還付があるが、以前送付した書類の返送がないので連絡した。」と電話があった。そのような通知は見ていないと答えると、「銀行に行けば払い戻しをする。どこの銀行口座を持っているか。」と聞かれた。

「農協とネット銀行の口座を持っている。」と答えると、ネット銀行のIDとパスワードを教えるよう言われたため、怪しいと思い電話を切った。

その後、被保険者本人が市役所に相談したことで発覚した。

市役所は、口座情報を電話で聞くことは無く、今後、同様の電話があっても ID やパスワード等を教えないよう説明し注意を促した。

③令和 6 年 10 月上旬、栃木県佐野市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、「保険証が〇〇県で不正に使われている。保険証を紛失したことはないか？」と電話があった。

「紛失はしていないし、その県には行ったこともない。」と答えると、相手から住所・名前などを言われて間違いがないか確認され、「保険証が使えなくなるかもしれない。保険証が使えないと 10 割負担となる。」と言われた。

その後、被保険者本人が市役所へ来庁し、保険証が使えなくなっているか確認してほしいと相談したことで発覚した。

今後、同様の電話があっても個人情報をも自分から伝えないよう説明し、不安や心配があれば、警察にも相談するよう促した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）